

# 速報

年末年始特別警戒及び航路標識の総点検実施中！



## 船舶海難月報 平成17年12月号

### 第十管区海上保安本部

〒891-8510

鹿児島市東郡元町4-1

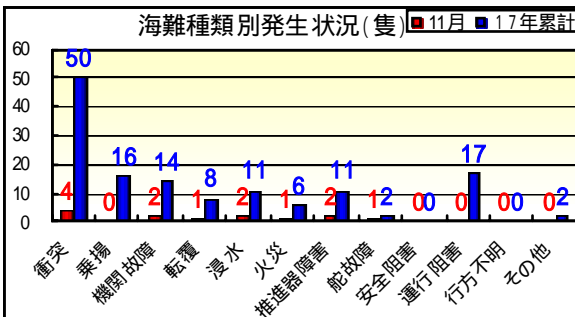
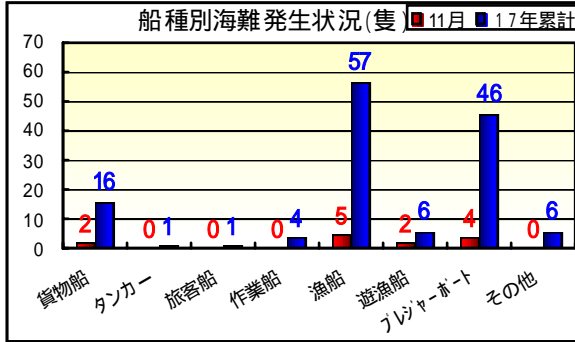
鹿児島第二地方合同庁舎

☎099-250-9800

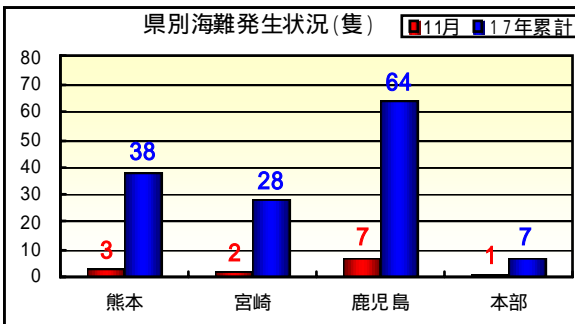
問合せ先: 交通部企画課

E-mail: [kotsukikaku-10@kaiho.mlit.go.jp](mailto:kotsukikaku-10@kaiho.mlit.go.jp)

### 11月の海難発生状況



「安全阻害」とは、転覆に至らない船体傾斜、走錨及び荒天難航をいう。  
「運行阻害」とは、バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流をいう。



県別の分類は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示す。  
「本部」は、管区本部で取り扱った遠方海域における海難数を示す。

### さて、11月の海難発生状況は？

11月は13隻の船舶が海難に遭遇しました(前月13隻)。内訳は漁船5隻、プレジャーボート4隻、貨物船・遊漁船各2隻の順となっています。

また、主な海難種別では、衝突4隻(2件)、機関故障・浸水・推進器障害各2隻の順となっています。(左図参照)

### こんな事故がありました・・・

プレジャーボートS号(仮称)は、深夜出港し、海苔養殖用網が多数設置してある海域を航行中、網を固定するロープを推進器に絡ませ、突然機関が停止しました。当時クラッチが抜けずエンジンもかけられない状態であり、ロープを外してしまえば一気に流されると思ったため、携帯電話で海上保安庁「118」番に救助要請を行いました。その後、S号は自力でロープを外し航行可能となりましたが、海域の複雑さを考えると再度、絡索する可能性があったので、当庁所属船の到着を待ち、安全な海域までの誘導を受けたものです。

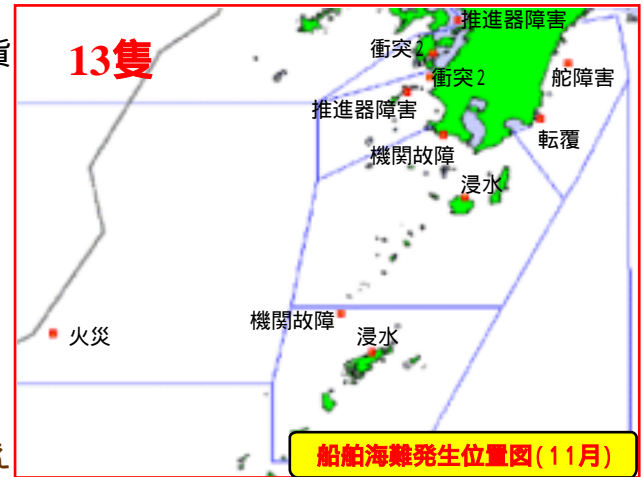
### 出港前は十分な情報収集を。出港後は位置の確認と見張りをしっかりと！

出港前は、航海する海域の気象・海象、暗礁の存在、水深、潮流、定置網等の設置状況を十分情報収集して無理のない航海計画を立てましょう。また、出港後は常に船位を確認しましょう。

保安部ホームページ (例)串木野海上保安部

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kushikino/>  
三角・油津・鹿児島・名瀬各海上保安部は赤字をそれぞれ **misumi・aburatsu・kagoshima・naze** に読み替える

13隻



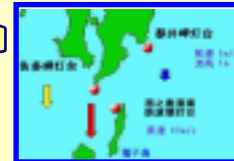
船舶海難発生位置図(11月)

### 出航前のチェックポイント

- 無理のない航海計画を立てていますか。
- 気象・海象情報を入手していますか。
- 連絡体制を確保していますか。
- 全員救命胴衣を着用していますか。
- 体調に気をつけていますか。
- 法定書類・法定備品の積み込みを確認していますか。
- 出港前に船体・機関を点検していますか。

海の安全情報は**保安部ホームページ**でチェック！

灯台の気象情報



見張りも大事！

